

一時保育のごあんない

《一時保育とは》

ご家庭で育児をしている方が、通院、PTAの会議、仕事、リフレッシュ等の用事を済ませたいときに、1時間単位でお子さんをお預かりし、保育する制度です。

区立保育園内にある「子育てサポートセンター」の担当職員が保育を行います。

《利用できる児童》

- * 杉並区内に居住している児童
- * 6か月～就学前の児童
- * 健康で集団保育が可能な児童



《定員》

一日にお預かりできる児童数は子育てサポートセンター宮前・今川いずれも**2名**です。ただし、緊急一時保育のお子さんをお預かりしている場合は、一時保育でお預かりする人数を調整しています。

《利用できる日》

- * 月曜日～土曜日（祝日、年末年始を除く）
- * 同一月内に2センター合わせて4回まで利用できます。

《利用時間》

午前9時00分～午後5時00分までの間、1時間単位で利用できます。

《利用料》

- * 利用料 …… 1時間 500円
- * 給食代 …… 200円

(例)午前9時00分～午後2時00分まで利用した場合は(給食代を含む)500円×5時間+200円で、2,700円となります。

《支払方法》

お子さんのお迎え時にお支払いいただきます。

※お支払方法は現金または子育て応援券（紙券及びアプリ版）のみとなります。クレジットカード等
は利用できません。

※給食代（200円）は、現金またはアプリ版子育て応援券での徴収になります。

※現金で利用料や給食代をお支払いになる方は、釣銭のないようにご用意をお願いいたします。

※応援券の利用方法については、「杉並子育て応援券アプリ」又は「杉並区公式ホームページ」をご確認ください。

《申込方法・問合せ先》

- * 希望する子育てサポートセンターに電話し、利用の予約をしてください。

(予約受付は月曜日～土曜日の午前8時30分から午後5時です。)

- * 利用日の1週間前から受け付けます。

ただし、利用日の1週間前が休日・祝日の場合は前開園日から受け付けます。

- * 一時保育についてのお問い合わせは、裏面記載の各子育てサポートセンターへお願いします。

《持参するもの》

面接時に必要なもの

*健康保険証 *乳児医療証 *母子健康手帳

受託当日に必要なもの

受託当日の持ち物については、面接時にご説明させていただきます。

＜持ち物の例＞

*着替え1～2組（お預かりする時間で調節してください） *帽子
*おしぼりタオル2枚・エプロン（食食用） *バスタオル1枚（お昼寝用）
*汚れ物を入れる袋 *オムツ・お尻ふき

※持ち物には名前を記入してください。お子さんが持っていることで安心するような玩具がありましたら、ご持参ください。

《給食・おやつ》

- ・子育てサポートセンターで用意します。（保育園の給食と同じです。）
- ・アレルギー等特別な対応が必要な場合は、弁当をご持参ください。
- ・ミルクをご用意できますが、特定のメーカーのミルクでないと支障がある場合はご持参ください。哺乳瓶についても同様です。

《その他》

*お子さんの体調は大丈夫ですか？

- ・体調が悪い場合や感染症の疑いがある場合は、お預りできません。
- ・保育中にお子さんの具合が悪くなる等、保育が困難になった場合はお迎えにきていただくことがあります。

*お預かりするときの服装は、汚れてもよいもの、活発に活動できるものにしてください。

*車でのお来園はご遠慮ください。なお、やむを得ず車で来園される場合は、お近くのコインパーキング等をご利用ください。

《実施場所》

